

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

F. その他

①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

《人社系》

●横浜国立大学国際社会科学研究所国際開発専攻

「貿易と開発に関わる専門人材養成プログラム」の事例

(具体的に何を実施したのか)

- ・ジュネーブ大学のサマースクールに学生を派遣して WTO に関わる先端的な議論に触れる機会を提供したほか、本学の交流協定校であるベルン大学の世界貿易研究所において開催されたワークショップに学生を派遣して報告を行わせた。
- ・台湾で行われた WTO 模擬法廷のアジア地区予選に参加した。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

本学の交流協定校であるベルン大学の世界貿易研究所を拠点に貿易と開発に関する先進的教育を行うことを平成 20 年度から開始するとしていた。そのため、平成 19 年度においては、その方法と可能性について本学と相手方の教員間でメールを介して検討作業を行ったほか、実際に学生 1 人を現地に派遣して貿易と開発の先端分野を研究する学生の視点から相手方と交渉を行わせ、平成 20 年 11 月に現地で学生主体のワークショップを実施する方向で話をまとめさせた。

- ・模擬法廷派遣に関しては、参加前に約 3 ヶ月をかけて関係教員（米国人および豪州人教員を含む）の指導下で起案したり、戦略的なディベート方法について特訓したりした。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

台湾での WTO 模擬法廷アジア地区予選への参加については、その準備過程および現地での試合をとおして、WTO および国際法に関わる基礎的知識の向上が図られたのに加え、実際の WTO 紛争解決手続での言葉づかいやマナーについても習得した。事前にディベート等の訓練をしたこともあって、参加学生が「予選における最優秀弁論賞」、「準決勝における最優秀弁論賞」、「最優秀申立国意見書賞」、「最優秀総合意見書賞」を獲得するとともに、2009 年 5 月に開催された WTO 模擬法廷決勝ラウンドに進出した。